

平成20年三好町教育委員会第2回臨時会 会議録

日 時	平成20年10月1日(水) 午前10時より
場 所	役場東館3階301会議室
出席委員	委員:長山家久 委員:大森香代子 委員:林 文夫 委員:岡本洋子 教育長:廣瀬正己
説明のため出席した職員	教育部長;寺田良人、教育部参事;小栗一夫、教育部次長:吉田源之、 資料館長:近藤壽孝、教育行政課長:鈴木 淳、教育行政課主幹:久野宗秀、 図書館長:加納公明、学校教育課長:二村正明、給食センター所長:加藤正義、 スポーツ課長:塚本 剛
書 記	教育行政課課長補佐:深谷真由美
傍 聴 者	なし
	<p>教育部次長 本日の臨時教育委員会は、教育委員の役職者の任期満了に伴い、役職者選挙の教育委員会会議です。三好町教育委員会会議規則第7条の規定に基づく、委員長からの議席指定がされるまでは、仮の議席であることをご了承ください。</p> <p>また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、教育長が委員長の職務の代行をします。</p>
日 程 1 【開会宣言】	教育長 開会を宣言する。(午前10時05分)
日 程 2 【委員長及び職務代理者の選任】	<p>教育長 委員長及び委員長職務代理者の選挙に入ります。事務局からの説明をお願いします。</p> <p>教育部次長 委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により1年間です。従いまして平成20年10月1日から平成21年9月30日までの三好町教育委員会委員長及び委員長職務代理者については、同法第12条第1項及び三好町教育委員会会議規則第2条及び第3条の規定に基づき、投票により行います。</p> <p>教育長 只今から投票に入ります。始めに委員長選挙を行います。各委員</p>

		に投票用紙を配布してください。
	事務局	投票用紙を配布
	教育長	この選挙は、単記無記名投票でお願いします。 投票用紙に委員長の名前を記入してください。
	各委員	投票
	教育長	選挙の結果を発表します。 委員長選挙 大森香代子 氏 5票であります。よって、三好町教育委員会会議規則第2条第2項の規定により、大森香代子 氏を当選者と決定しました。
	廣瀬教育長	次に委員長職務代理者選挙を行います。各委員に投票用紙を配布してください。
	事務局	投票用紙を配布
	廣瀬教育長	単記無記名投票でお願いします。投票用紙に委員長職務代理者の名前を記入してください。
	各委員	投票
	教育長	選挙の結果を発表します。 委員長職務代理者選挙 林 文夫 氏 5票であります。よって、三好町教育委員会会議規則第2条第2項の規定により、林 文夫氏を当選者と決定しました。
	議事進行	教育長から委員長へ
日 程 3 【議席の指定】	委員長	日程3の議席の指定を行います。 議席は、三好町教育委員会会議規則第7条の規定により指定します。委員の名前と議席の番号を事務局に朗読させます。
	吉教育部次長	1番 大森香代子 委員 2番 林 文 夫 委員 3番 長山 家久 委員 4番 岡本 洋子 委員 5番 廣瀬 正己 委員

<p>日 程 4 【 前 回 会 議 録 の 承 認 】</p>	<p>委員長 事務局が朗読しましたとおり、議席を指定します。</p> <p>教育部次長 前回（第8回定例会）の会議録を朗読し承認を得る。</p>
<p>日 程 5 【 議 事 】 議案第41号 議案第42号</p>	<p>委員長 日程5の議事に入ります。</p> <p>三好町立学校給食センター管理規則の一部改正について 給食センター所長 議案第41号について説明する。</p> <p>委員長 議案第41号について質疑のある方は挙手をお願いします。 委員 学識経験者の委員をなくしたとのことですが、その理由を教えてください。</p> <p>加給食センター所長 学識経験者の基準が明確に定めてないからです。 委員長 他になければ、議案第41号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成 大森委員長 議案第41号について承認します。</p> <p>三好町教育委員会所属機関委員の委嘱について 給食センター所長 議案第42号について説明する。</p> <p>委員長 議案第42号について質疑のある方は挙手をお願いします。 委員長 なければ、議案第42号について原案どおり承認してよろしいか。 各委員 全員賛成 委員長 議案第42号について承認します。 委員長 他に報告事項、協議事項はありますか。</p> <p>給食センター所長 先回の教育委員会議において報告させていただきました事故米につきまして、翌日の9月19日に（財）愛知県学校給食会から、カビに汚染された事故米を使用したプレーンオムレツを納入したとの通知がありました。園児の保護者の方には町長名で、また児童・生徒の保護者の方には教育長名で、経過報告をさせていただきました。給食に携わる者として大変申し訳なく思っているところです。</p> <p>ただし、昨日新たに判明したことですが、給食センターの使用したプレーンオムレツは18年9月5日に使用したのですが、島田化学工業の出荷伝票、及びすぐる食品の使用状況、入荷伝票をあわせますと時期的にズレがあることがわかりました。というのは、島田化学工業が出荷した材料でつくったものの賞味期限は18年の2月から3月である可能性が高いというものです。ただ今確認をとっておりますが、今後の推移を見守っているという状況であり、状況の二転三転により</p>

<p>日 程 6 【 閉 会 】</p>	<p>保護者の方への混乱も予想されることから、今回の情報提供は行ないません。</p> <p>委員長 わかりました。今後の動向に注意していただくようお願いします。他になければ、本日の日程にあげられた案件につきましては、すべて終了しました。</p> <p>委員長 閉会を宣言する。(午前10時45分)</p> <p>次回開催予定 平成20年10月15日(水)午前10時から</p>
--------------------------	---